

## ＜ 商品概要説明書 ＞

百五ホームローン「フラット35」

株式会社 百五銀行

(2019年10月1日現在)

項目	内容
1. 商品名	●百五ホームローン「フラット35」
2. ご利用いただける方	次のすべての条件に該当する個人の方 ●借入申込日現在の年齢が満70歳未満で、完済時に満80歳未満の方（親子リレーの場合は、お子さまの年齢） ※連帯債務のお取扱いも可能です。 ●日本国籍を有する方または永住許可などを受けている外国人の方 ●当行営業エリア内（三重県全域、愛知県・岐阜県・和歌山県の一部）にお住まいの方、またはこれからお住まいになれる方 ●借換融資の場合は、1年間の返済実績があり、かつ正常に返済されている方
3. 資金用途	●ご本人が所有し、ご本人またはご親族がお住まいになる住宅の建設または購入資金 ●ご本人が所有かつご本人がお住まいになる住宅で、主に居住している住宅以外の住宅（セカンドハウス）の建設又は購入資金 ●住宅ローン（公的融資、他行住宅ローン）の借換資金 ●上記にともなう一部の諸費用 ※リフォーム資金は除きます。 ※当行で住宅ローンをご利用中のお客さまは、お借換えをすることができません。
4. 借入金額	●100万円以上8,000万円以下（1万円単位） ●建設費または購入価格（非住宅部分に関するものを除く）の100%以内
5. 借入期間	●15年以上35年以内（1年単位）（借入申込者が満60歳以上の場合は10年以上）
6. 借入利率	●全期間固定金利型（ご融資実行時金利） ※借入期間（20年以下、21年以上）や融資率（9割以下、9割超）により適用金利は異なります。詳しくは窓口へおたずねください。 ●事務取扱手数料定率型（融資金額に応じて手数料が異なる）と事務取扱手数料定額型（融資金額にかかわらず手数料は定額）では借入利率が異なります。 ●事務取扱手数料定額型を選択したお客さまで、「三重の木」認証材使用住宅を建築される場合には全期間において適用金利を規定金利より年0.10%引下げします。 ※事務取扱手数料定率型を選択した場合には、金利引下げの対象外となります。 ※『「三重の木」使用住宅証明書』をご提出いただきます。 ※詳しくは窓口へおたずねください。

(2019年10月1日現在)

7. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>●元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払いがご選択いただけます。</li><li>●ボーナスなどによる半年ごとの増額返済（ご融資額の40%以内）併用もご利用いただけます。</li></ul>
8. 住宅に関する要件	以下のすべてを満たす住宅 <ul style="list-style-type: none"><li>●住宅部分の床面積が70㎡以上 ※ただし、マンションの場合は専有面積が30㎡以上 ※店舗事務所など併用住宅の場合は住宅部分の床面積が1/2以上あること</li><li>●住宅金融支援機構が定める技術基準（マンションの場合、技術基準および維持管理の基準）に適合する住宅</li></ul>
9. 担保	<ul style="list-style-type: none"><li>●ご融資対象物件およびその敷地に対して、原則として住宅金融支援機構を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定します。</li></ul>
10. 保証人・保証料	<ul style="list-style-type: none"><li>●不要です。</li></ul>
11. 火災保険	<ul style="list-style-type: none"><li>●長期火災保険（保険料一括払い）にご加入いただき、保険証券などの写しを百五銀行が保管いたします。保険料はお客様の負担となります。</li></ul>
12. 事務手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>●事務取扱手数料定率型：融資金額×2.20%（税込）</li><li>●事務取扱手数料定額型：55,000円（税込）</li></ul>
13. 繰上返済手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>●不要です。</li></ul>
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>●借入利率は窓口、またはホームページでご確認ください。</li><li>●ホームページで返済額のシミュレーションが利用できます。</li><li>●他金融機関などをご利用中の住宅ローンの借換えの場合は、過去のご返済状況を確認いたします。</li><li>●百五ホームローンのご利用にあたっては、当行所定の審査をいたします。</li></ul>
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"><li>●一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772</li></ul>

百五ホームローン「フラット35」